

広報

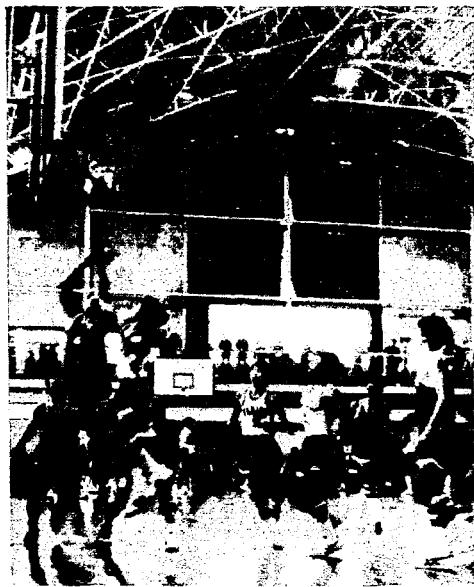
# にしかわ

1978

3/10

第205号

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



## 近郷球技大会終わる



毎年白熱の技を競う“西川町近郷少年少女球技大会”が、西川町体育協会と公民館の主催で、去る二月十二日と十九日に行われました。

会場の西川中学校体育館と、竹園高校体育館に集まった参加校は、総数三十四校。各試合に熱戦を展開しました。

各大会の結果は次のとおりです。

二月十二日

○少年バスケットボール大会（

出場校十五、会場 竹園高校）

優勝 坂井輪中学校

準優勝 巻中学校

三位 弥彦中学校

三位 寄居中学校

一月十九日  
○少年少女バレー ボール大会

三位	中島いづみ（月潟中）	優勝	志田健一（巻中）	△女子団体戦（出場校十二）	会場 竹園高校
三位	角田峰子（月潟中）	優勝	有木辰浩（燕中）	△男子団体戦（出場校十二）	▽男子の部（出場校八）
三位	角田満子（月潟中）	準優勝	内藤太津行（巻中）	優勝 中之島北中学校	優勝 宮本中学校
三位	五十嵐文子（三条第三）	個人戦	三位 川口利夫（大崎中）	準優勝 吉田中学校	準優勝 燕北中学校
三位	五十嵐文子（三条第三）	個人戦	三位 地蔵堂郷中学校	三位 柏崎第五中学校	三位 寺泊中学校

人口 10,956(+9) 男 5,320(+3) 女 5,636(+6) 世帯数 2,419(±0) 1月末日現在( )内は前月比





## 住宅建設のための一公的資金融資制度—説明会の開催

下記のとおりの内容で、住宅建設のための「公的資金融資」の説明会が開催されます。これは、種々の公的資金融資を

- (一) 個人住宅建設及び改良資金貸付けについて(住宅金融公庫及び年金福祉事業団の融資)
- (二) 分譲住宅貸付けについて(新潟県住宅供給公社の分譲住宅等の融資)
- (三) 社宅、寮の建設資金貸付けについて(住宅金融公庫及び雇用促進事業団の融資)
- (四) 店舗付住宅建設資金貸付けについて(住宅金融公庫)
- (五) 貸住住宅建設資金貸付けについて(住宅金融公庫の融資)

下記のとおりの内容で、住宅建設のための「公的資金融資」の説明会が開催されます。これは、種々の公的資金融資を

皆さんに承知していただき、積極的なご利用を願い、皆さんの福祉の向上をはかるため、開催されるのです。

### 一、開催日時及び場所

日 期	開催 会場
金 24日	新潟
新潟 13 40	新潟市医学第一 電話 (0120) 二九一四四〇
午前8時半~午後5時	自治会館大ホール

### 二、説明会内容

#### (一) 個人住宅建設及び改良資金貸付けについて(住宅金融公庫及び年金福祉事業団の融資)

#### (二) 分譲住宅貸付けについて(新潟県住宅供給公社の分譲住宅等の融資)

#### (三) 社宅、寮の建設資金貸付けについて(住宅金融公庫及び雇用促進事業団の融資)

#### (四) 店舗付住宅建設資金貸付けについて(住宅金融公庫)

#### (五) 貸住住宅建設資金貸付けについて(住宅金融公庫の融資)

下記のとおりの内容で、住宅建設のための「公的資金融資」の説明会が開催されます。これは、種々の公的資金融資を

のほかに、家庭裁判所の調停書等の謄本を添えて、届書に訴え提起した人が署名押印のうえ、裁判が確定した日から、十日以内に役場に届け出なければなりません。

養子離縁は、養子と養母との間の親子関係や、相続・扶養義務など権利義務の關係が、将来にわたって解消します。

### 二、養子離縁

養子離縁は、養子と養母の話し合いによる協議離縁と、家庭裁判所への申し立てにより、裁判所が携わってなりたつ裁判離縁(調停・審判又は判決による裁判上の離縁)及び、養親が死亡した後、養子が家庭裁判所の許可を受けて行う単独離縁があります。(ただし、養親は死亡した養子と離縁することはできません。)また、養子が十五歳未満の場合は、原則として縁組前の離縁後その法定代理人が離縁協議者となり、養親と離縁の協議をすることがあります。(通常は実父母)

手続は、届け出は、養親もしくは養子の届け出地、または届出人の住所地でもすることができます。本籍地に届け出る場合は、養子および養親とも本籍地が同じときには届書一通、養子の復籍(もとの戸籍)する戸籍が本籍地以外のときは、届書二通と縁組前の戸籍贈付しがそれぞれ一通必要です。

手続きは、協議離縁の場合は、届け出地に届け出る場合は、届書一通と縁組前の戸籍贈付しがそれぞれ一通必要です。

届書に養子と養親の署名押印(養子が十五歳未満の場合は、養子に代つて法定代理人)と成年の証人(二人)の署名押印が必要です。裁判離縁については、戸籍謄本の提出しなければなりません。(証人は必要ありません)

### 三、死亡届

死亡は人の生命が失われることで、死亡によって人の権利能力が消滅し、相続が開始します。届け出は、死亡者の本籍地か届出人の住所地、または死亡地の市町村役場にもすることができます。

手續は、届け出地に届け出ることになります。手續は、同一市町村内転籍する場合は届書一通、他の市町村へ転籍する場合は戸籍謄本と届書二通、本籍地と転籍地が異なる場合は、さらに届書が一通必要です。届書に届け出人が署名押印のうえ、役場へ提出することになります。

手続きは、同一市町村内転籍する場合は、届書一通、他の市町村へ転籍する場合は戸籍謄本と届書二通、本籍地と転籍地が異なる場合は、さらに届書が一通必要です。届書に届け出人が署名押印のうえ、役場へ提出することになります。

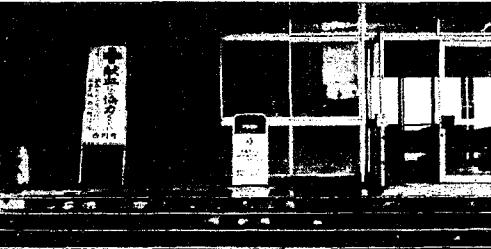
手續は、同一市町村内転籍する場合は、届書一通、他の市町村へ転籍する場合は戸籍謄本と届書二通、本籍地と転籍地が異なる場合は、さらに届書が一通必要です。届書に届け出人が署名押印のうえ、役場へ提出することになります。

手続きは、同一市町村内転籍する場合は、届書一通、他の市町村へ転籍する場合は戸籍謄本と届書二通、本籍地と転籍地が異なる場合は、さらに届書が一通必要です。届書に届け出人が署名押印のうえ、役場へ提出することになります。



本ライオンズクラブは、昨年の十一月二十日、西川町商工会館で結成会を挙行以来、来る五月二十八日のチャーターナイト(認証状伝達式)に向かつて、クラブ員一同その準備に忙しく、毎月一回の例会は活気の塊です。

### 役場へ運ばれる クリーンボックス



一駅に設置された「クリーンボックス」

# 門元行実施 越後西川—ライオンズクラブ初活動

その例会の第六回目、二月十五日には、役場の本間助役と、曾根星式を行い、二月二十五日クラブ員の労力奉仕により、グリーンボックスを、役場内と曾根駅構内に寄贈・設置しました。

明るく、ゴミのない町づくりに少しでも役立てばと、このアクティビティ(地域社会など)に対する取り組みです。

アカティビティ日誌、贈り物から、協力いただきました。

「笑顔で友愛、握手で信頼」

「花には水を、人には愛を」

# 戸のあらまし(5)

離婚の四つがあります。

離婚する夫婦の間に未成年の子がある場合は、父母の話し合いでいすれか一方を親権者(子を現実に世話をする者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。また、婚姻によって夫の姓を名づけた妻・反対に妻の姓を名づいた夫は、婚姻前の戸籍(もとの戸籍)に戻ることになりますが、それが一方を親権者(子を現実に世話をする者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。また、婚姻によって夫の姓を名づけた妻・反対に妻の姓を名づいた夫は、婚姻前の戸籍(もとの戸籍)に戻ることになりますが、それが一方を親権者(子を現実に世話をする者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。

離婚のしかた・いろいろ			
離婚の場所	どんな方法	どんなとき	話し合離婚
長所と短所	出る。 市町村長に届け	夫婦の話し合い、 夫婦が別居している場合 夫婦とも特別の理由はない	調停離婚
長所と短所	出る。 市町村長に届け	夫婦の話し合い、 夫婦とも特別の理由はない	審判離婚
長所と短所	出る。 家庭裁判所が調停	夫婦が話し合い、 夫婦とも特別の理由はない	判決による離婚
長所と短所	出る。 家庭裁判所が審	夫婦が話し合い、 夫婦とも特別の理由はない	調停離婚
長所と短所	出る。 地方裁判所など裁判所が調停	夫婦が話し合い、 夫婦とも特別の理由はない	審判離婚
長所と短所	出る。 地方裁判所など裁判所が調停	夫婦が話し合い、 夫婦とも特別の理由はない	判決による離婚

さくらに、婦人の地位の向上といふ観点から、社会的に活動していいる婦人の姓が離婚によって変えると、その活動に支障をきたして不利をもたらしたり、自分の養育背景をもとに、一昨年の国際婦人年に当たり、各種婦人団体等から要望によって、離婚後においても離婚の際に名づいた姓を希望する人は、離婚後三ヶ月以内に話し合いに基づく協議離婚と、話し合いで成立しない場合は、家庭裁判所がきめることになります。また、婚姻によって夫の姓を名づけた妻・反対に妻の姓を名づいた夫は、婚姻前の戸籍(もとの戸籍)に戻ることになりますが、それが一方を親権者(子を現実に世話をする者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。また、婚姻によって夫の姓を名づけた妻・反対に妻の姓を名づいた夫は、婚姻前の戸籍(もとの戸籍)に戻ることになりますが、それが一方を親権者(子を現実に世話をする者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。

離婚の四つがあります。

離婚する夫婦の間に未成年の子がある場合は、父母の話し合いでいすれか一方を親権者(子を現実に世話をする者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。また、婚姻によって夫の姓を名づけた妻・反対に妻の姓を名づいた夫は、婚姻前の戸籍(もとの戸籍)に戻ることになりますが、それが一方を親権者(子を現実に世물을する者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。

離婚の四つがあります。

離婚する夫婦の間に未成年の子がある場合は、父母の話し合いでいすれか一方を親権者(子を現実に世물을する者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。また、婚姻によって夫の姓を名づけた妻・反対に妻の姓を名づいた夫は、婚姻前の戸籍(もとの戸籍)に戻ることになりますが、それが一方を親権者(子を現実に世물을する者)にきめることになりますが、話し合が成立しないときは、家庭裁判所がきめることになります。

# 作業停電

作業のため、次の区域で停電させていただきます。

記

3月15日 9時～12時（見帶全部と六分の一部）  
3月23日 9時～12時（平野全部）  
東北電力株式会社

**家族そろってご加入を**  
**交通災害共済**  
**ただいま申込み受付中！**

新潟県交通災害共済の更新の時期が近づいてきました。現在加入されている方は、三月三十一日で加入期間が終わりますので、のちほど送ります加入申込書にボールペンで、加入者の氏名と年月日などを記入し、掛け金（一人三五〇円）を添えて区長さんか消防本部へお申し込みください。（当町に住んでいる方は、命令に制限なくどなたでも加入できます。）

西川町の加入状況は、二月末現在で七、二九四人（六七%）で、そのうち見舞金を受けられた方は、次のようになっています。

西川町の加入状況は、二月末現在で七、二九四人（六七%）で、そのうち見舞金を受けられた方は、次のようになっています。

## 自動車事故対策センターから —長期無利子育成金貸付制度のおしらせ—

〔この制度を利用できる方は〕  
自動車事故により父または母が死亡し、または重い後遺障害が残った方の子で、その子の保護者がつぎにあてはまる場合です。

- 所得税がかからっていない。
- 県、市町村民税の均等割だけかかる。
- 県・市町村民税の均等割もかかっていない。
- 児童扶養手当の支給を受けている。
- 市町教育委員会から就学援助を受けている。
- 生活保護を受けている。

〔貸付金の額は〕

一人について一時金九万円、育成金月当たり八千円です。

〔貸付の期間は〕

赤ちゃん（〇才）から中学校を卒業するまでで、申込書と必要な書類がととのい、貸付が決定したときから始まります。

〔貸付金の返済は〕

中学校を卒業してすぐ就職したり、または家事に従事した場合は一ヶ年後から、高校または大学に進学すれば、それぞれの学校を卒業した半年後から、二〇年以内の均等払い年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法によります。

〔年賦なら〕二〇回、半年賦は四〇回、月賦は二四〇回で返すことになります。

〔貸付の保証人は〕

親権者または後見人（普通の場合はお母さん）になります。

〔申込み・お問い合わせ先は〕

希望の方、またくわしくお知りになりたい方は、電話かハガキで次のこところへ申込み（問い合わせをしていただければ、手続きの案内をすぐお送りします）。

新潟市本町通七 東開第一ビル六階 自動車事故対策センター  
TEL新潟（二二三）二二三五

県では表のとおり、交通事故相談所を開設します。交通事故でお困りの方は、お気軽においでください。

相談は無料で、どなたでも利用できます。（専門の相談員が親切に感じてくれ、適切なアドバイスをしてくれます）

◇自転車・バイク・自動車などを運転中の人身事故（ただし、故意または重大な過失・飲酒運転などあるいは天災などによる事故は支給対象になりません）

### <交通事故相談所開設日>

開設市町村	相談会場	開設曜日	開設予定日
三条市	市役所	毎月第1火曜日	4月は4日
白根市	役場	毎月第2水曜日	4月は12日
巻町	役場	奇数月第2木曜日	4月はなし

注 開設時間は、午前10時から午後3時まで（交通事故により開始時間が遅れることもあります。）

## 交通事故相談所開設

私はせき肺損傷患者の一人です。  
新潟大学病院を退院した後、昨年の八月から、家庭奉仕員さんのお世話をなっています。  
私がとつてヘルパーさん（家庭奉仕員さん）は心の柱です。弱気な私を力づけてくれるヘルパーさん、本当にありがとうございます。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

ヘルパーさんの訪問は週二回、火曜日と土曜日の二日間…といつても土曜日は半日、火曜日は時間が少なく一時間半位です。一回の訓練に要する時間が約三時間…。火曜日の時間がもう少しほしいのですがどうぞ」といいます。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

ヘルパーさんの訪問は週二回、火曜日と土曜日の二日間…といつても土曜日は半日、火曜日は時間が少なく一時間半位です。一回の訓練に要する時間が約三時間…。火曜日の時間がもう少しほしいのですがどうぞ」といいます。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私は今マジした下半身の運動訓練を、ヘルパーさんに手伝つてもらつてやっています。マット運動・両足に装具をつけての歩行練習・晴れた日には、外での車椅子訓練です。

私が心の話相手・リハビリ訓練の先生・私のことを真剣に、親身になって考えてくれるヘルパーさん。これからも末長く、よろしくお願いします。

## 〈ぼくの作品〉

越後小学校1年  
石黒英樹さん

やきゅう

評  
うすにいる子が大きくて、じよ  
うに大きいバツトを持っています。  
特に、巴ツトをあらわされています。  
よくあらわされている様子が、  
特によくあらわされています。



## ◎3月の衛生行事◎

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
14日(火)	糖尿病相談会	糖尿病検診受診者で糖尿病型・境界型の人	役場	午後1:30~4:00	受付 1:00~1:30 個人通知
15日(水)	二歳児検診	昭和50年12月1日~昭和51年4月30日生まれ	分館	升湯1:30~2:00 錦郷2:00~2:30 曾根2:30~3:00	母子手帳持参
17日(金)	妊娠学級	全妊娠婦	分館	午前9:00~4:00	母子手帳持参
20日(月)	不用犬引き取り	全町希望者	役場	午前9:30~11:00	引取手数料1頭1000円 (収入証紙印かん必要 (新潟県動物保護管理条例 条例による)
23日(木)	乳児産婦健康相談	昭和53年1月生まれ	分館	午前9:30~11:00	母子手帳持参
	乳児検診	昭和52年3月生まれ及び昭和52年8月生まれ	分館	升湯1:30~2:00 錦郷2:00~2:30 曾根2:30~3:00	母子手帳持参

誤 正 二月二十七日  
正 二月五日 多賀ハツさん死亡月日  
誤 正 一月二一日 相馬相久さん死亡月日  
誤 正 一月二十七日 おくやみ中  
○八ページ 町民のうごき

広報二月二十五日号中、次の箇所で誤りがありました。おわびして訂正いたします。  
○三ページ お確かめください  
審査の申し出期限  
記

おわび  
訂正

## ○青空車庫はやめましょう。

## 消防設備点検資格者=講習会実施

県消防設備保守協会主催で、次のとおり消防設備点検資格者講習会が実施されます。

## 1. 講習区分及び講習年月日

第1種 昭和53年5月10日11日12日

第2種 昭和53年5月17日18日19日

## 2. 講習会場 万代シティホール 新潟市万代一丁目6番1号

## 3. 受付期間 昭和53年3月13日~17日まで

## 4. 受付場所 新潟市学校町1

県庁内(消防防災課内消防設備協会あて)

※なおくわしいことは、町消防本部(TEL 2349)へおたずねください。

## —心配ごと相談—

とき 毎週月曜日午後1時から午後3時まで

ところ 老人いこいの家「西川荘」

※心配ごとは、秘密・無料。お気軽においでください。

【3月の相談員】 13日 高井 熊雄氏・伝川 幸松氏

20日 高井 熊雄氏・坪井巳之三郎氏

27日 高井 熊雄氏・赤川 幸平氏

小林 喜典  
糸喜一  
真 田

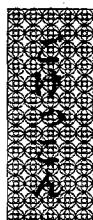
(本間)幸重  
真田 信一

真田藤信  
横 島



## 町民のうごき

坪井 貴之  
本間由紀子 恵  
正道 敏光 穂積  
東 見与 兵衛野  
町 帯



星井 ヨシ	84	53	79	69	佐藤 タカ	69	本人	中村 俊雄	69
本籍死活記	%	%	%	%	妻主	妻主	部落	妻主	部落
世帯主									

